

仕 様 書

1. 件 名：生活圏評価のための環境移行パラメータのデータベース整備
2. 数 量：1式
3. 目 的：経済産業省資源エネルギー庁からの受託研究「地層処分安全評価確証技術開発（核種移行総合評価技術開発）」を進める上で必要な生活圏における放射性物質の移行モデルに関する環境移行パラメータ値に対して、6. に示す機能を含む単体で動作する形態（以下、スタンドアロン形態）のデータベースを整備すること。
4. 履行期限：令和9年2月25日
5. 納入場所：千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 放射線医学研究所
計測・線量評価部 生活圏環境移行研究グループ
6. 作業内容：下記の機能を含むスタンドアロン形態のデータベース整備作業。平成7年度までに構築してきたオンライン型データベースの内容を踏襲、かつデータファイルが使えるようにするものとする。作業の進捗状況を確認するため、当機構担当者と請負者側の責任者とで打ち合わせの上実施するものとする。
 - 利用規約周知機能
 - データ管理機能
 - データ検索および結果表示機能
 - 統計計算機能
 - データダウンロード機能

作業を進めるにあたり、以下のことを行う。

(1) システムの設計

令和7年度までに構築してきた環境移行パラメータデータベース（報告書およびソースコードを含むシステムファイル一式。なお、当該資料は秘密保持の観点から契約締結後に当機構より提供する）を素地とし、スタンドアロン形態（Web サーバやデータベースを使用せず、ローカル環境で単体〔CD-ROM, DVD または USB メモリ等の電子媒体に必要なファイルを収納〕にて動作する形態）のシステムとして設計する。データファイルは、システムが直接読み込む実行形式とする。また、操作画面は、ユーザが直感的に操作できる簡潔な画面構成とし、環境移行パラメータデータベースに実装されている機能と同等の機能を提供する。メニュー、ボタン配置、エラー表示等のシステムのユーザーインターフェースの詳細については、当機構と請負者間で協議のうえ決定する。

システムは、下記に示す機能を有する3画面から構成される。

画面1：トップページ

システム利用者が最初に目にする画面。トップページには、システムの利用規約やシステムを利

用するための同意事項を表示するための利用規約周知機能を有する。利用規約および同意事項の表示内容等については、当機構から指示する。

画面2：データファイル管理画面

システムにアップロードされた環境移行パラメータデータファイルを管理する画面（データ管理機能）。この画面では CSV ファイルのアップロード、アップロード済み CSV ファイルのリスト表示、CSV ファイルのプレビュー表示およびダウンロード・削除を行えるものとする。

画面3：パラメータ検索画面

データファイル管理画面からアップロードした環境移行パラメータについて、利用者がデータ検索等をするための画面。パラメータ検索画面は、データの絞り込み検索やその結果をテーブルで一覧表示する機能（データ検索および結果表示機能）、絞り込み検索の結果を用いての統計計算機能、検索結果のデータダウンロード機能等を有するものとする。

(2) システムの実装

前述の設計情報をもとに、システムを実装する。

(3) 作業成果の共有

請負者は、作業成果の共有として、納品までに3回程度の打ち合わせを実施する。また、請負者は機構からの要請に応じて、「生活圏核種移行パラメータ」検討委員会との会議に出席し、作業成果に関する内容について報告等を実施すること。

7. 納品品目

- (1) 作業全般についてとりまとめた成果報告書（2部）
- (2) 以下のファイルを収納した電子媒体（2部）
 - 成果報告書の文書ファイル
 - 成果報告書に収録した図表ファイル一式
 - データ公開用システムに関するファイル一式（ソースコード含む）

8. 業務に必要な経験

本件で整備するシステムは、将来的に広く一般に公開するものであり、作成するデータベースには高い品質が求められる。従って、請負者は、本業務の作業の品質を確保するため、環境移行パラメータデータベース化を行う能力があることを示すこと。実績でその能力を示す場合には、実績1～2件について下記の事項を示すこと。

- (1) 作業名称または発表件名（固有名称を除く）
- (2) 発注者の区分（国／民間会社等、発表の場合は学会名等）
- (3) 実施年度または発表年度
- (4) 作業または発表の概要（公開できる範囲に限るが、開発環境や解析コード名等を記述のこと）

9. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する

環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

10. 検査

作業完了後、7. 納品品目が仕様書で定める要件を満たしていることを当機構職員が確認したことをもって検査合格とする。

11. 特記事項

- (1) 請負者は、量研の情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (2) 請負者は、業務履行上知り得た情報を当機構担当者の許可なく第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (3) 本件で作成された著作物（マニュアル、コンピュータプログラム等）の所有権は、当機構に帰属するものとする。
- (4) 本仕様内容に疑義が生じた場合は、協議の上処理するものとする。

（要求者）

部課（室）名：放射線医学研究所 計測・線量評価部

氏 名：田上 恵子